寄稿

子どもシェルター

居場所のない10代後半の子どもたちの緊急避難場所

プロフィール

NPO法人子どもセンターぬっく理事長・弁護士 **森本 志磨子**さん

2000年10月より弁護士。一般民事、家事事件等を中心に活動。特に、虐待等を受けた居場所のない子どもたちの代理人活動（シェルター入所、親子等関係調整、自立支援、親権停止、未成年後見、離縁等）、いじめ等に関する学校における関係調整等の活動、性被害・性虐待事件の代理人活動、生活困窮窓口での法律相談や生活保護申請同行等に力を注ぐ。児童養護施設等の当事者グループのスタッフや週末里親の経験等から、NPO法人子どもセンターぬっくの理事長として、子どもシェルターの運営を2016年４月より開始。

子どもシェルターとは

子どもシェルターは、虐待等により家庭が安心・安全な場ではなく、傷つき、裏切られ、混乱し、搾取され、希望が持てない場となっているために、ネットカフェや友人宅を転々としたり、深夜徘徊したり、野宿したりしていた、居場所のない子どもたちのための緊急避難の場です。2004年に全国で初めて東京で始まり、現在は全国に17か所（うち2か所休止中）あります。大阪では、弁護士、元児童相談所職員、民間活動家らがNPO法人子どもセンターぬっくを立ち上げ、2016年4月から大阪府下で子どもシェルター「ぬっくハウス」の運営を始めました。開所から2017年12月10日までに、計35名の子どもが入居し、うち31名が退去しました。

ぬっくハウス（子どもシェルター）は、ごく普通の一軒家に、スタッフやボランティアが24時間常駐しています。定員は6名で、子ども一人ひとりに鍵付きの個室が確保されています。ここでは、暴言・暴力のない安心・安全で、穏やかな日常生活を大切にしています。日課や決まりはほとんどありません。スタッフは、温かい手作りの食事を提供し、食事、ティータイム、テレビ、遊びや外出を共にして、子どもたちの生活全般に日々寄り添っています。

また、子ども一人ずつに子ども担当弁護士（コタン）が子どもの代理人として就きます（無償、日弁連の自主事業）。コタンは、子どもの相談相手、親らとの交渉や関係調整、児童相談所等との連携とともに、次の居場所を一緒に探します。

ぬっくハウス（リビング）

子どもシェルターの役割と実情について

このように、子どもシェルターでは、まずは、心身を休める場となること、そして、心身の傷つきが少し回復した段階で次の居場所を探すことにあります。

わずか10代という若さで、家庭や家族という居場所が得られなかったことによる心身の傷つき、大人への不信、底知れない寂しさ、深い孤独は、いかばかりのものなのでしょうか。私自身、今でも、まだごく一部しかわかっていないのだろうと感じています。

子どもたちの個室

たとえば、最初に出会った時に、「何をいつどうしてくれるんですか。」（具体的な結果をいつ出してくれるのか）といきなり迫る子が少なからずいます。背景には、小・中学生の頃に、児童相談所や学校の先生に思い切って相談したが、結局、虐待親の方を信頼して自分の話を聞いてもらえなかったり、後で虐待親に脅されたり、ときには「我慢するしかない」、「お前が悪い」と傷つく言葉を言われたり等、信頼すべき関係機関や人から、信頼や期待を裏切られた経験をしていることが多かれ少なかれ見られます。

また、「いつ死んでもいい。生きている意味がわからない。」と言う子どもはとても多いです。自分を大切に思えず、生きる意味が見いだせなくて、どう生きていけばよいのかわからないのです。

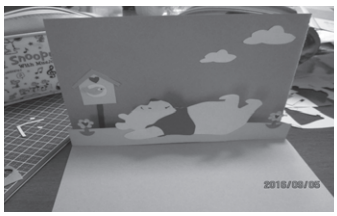

しかし、これは思春期にはよく見られることだという次元の話ではけっしてありません。子どもシェルターにたどりつく子どもたちは、日々「あんたなんか生まなければよかった。」、「ブサイク」等の暴言を吐かれる等して、自己否定され続ける経験をしている子どもがたくさんいます。親がいつ帰るとも告げずに急に彼氏のところへ行ってしまい、不安な気持ちで何日も一人で過ごしたり、食事を与えられないがために水だけで数日過ごしたことのある子どもや、「これまで養育してきたお金を返せ」等と言われ、バイト代のほとんどを搾取されている子どもも少なくありません。「臭い」と何度も言われ、トイレすら自宅でさせてもらえず、常にコンビニ等外でさせられていた子どももいました。常に暴言や暴力にさらされ続けると、自分は生きる価値のない存在なんだと思い込むようになり自己肯定感が奪われていきます。何が正しくて何が間違えているのかがわからなくなります。不安や混乱や恐怖等が入り混じる中での緊張状態を24時間強いられて、次第にここにいたくない、どこかへ消えてしまいたいと思うようになります。本来、愛し、関心を向けてほしい親から、繰り返し裏切られ、その存在を否定され無視され続けながら、それでも居場所がなくて、耐えがたい現実の中でただ生き続けなければならなかったのです。

子どもシェルターにたどりつく子どもの実態を調査したところ（2012年東京のカリヨン子どもセンター、過去10年間の入居者162人を対象）、

- 18歳未満の子ども71.6%
- 中卒か高校中退した子ども45%
- 中学入学前に実親と離別した経験のある子ども50%強
- 精神疾患が見られる子どもは約3人に1人
- 自傷したことがある子ども30.2%
- 他の施設等の社会的養護経験者（つまり家庭と施設を行ったり来たりした経験がある子ども）38.9%
- 虐待・暴力経験者8割弱（ただし記録上記載のある子どもに限定）

やはり、極めて不安定で過酷な養育環境を生き抜いてきたサバイバーであることがデータからもわかります。

子どもシェルターが必要となる背景事情

子どもシェルターが必要となる背景には、既存の制度が不十分であり、制度のはざまができている点があげられます。義務教育等の子どもたちについては、学校に通っている子どもは児童養護施設、非行が見られる場合は児童自立支援施設、ひどい虐待や障害で心理的ケアが必要な場合は児童心理治療施設がそれぞれ受け皿となります。しかし、義務教育を終えた後は、例えば、中卒で働き始めた子ども、高校中退の子ども、児童相談所の対象外となる18歳以上の子ども等については、たちまち既存の制度からはみ出してしまい、居場所がなくなってしまうのです。

最後に

このような過酷な環境を生き抜いてきた子どもたちは、私たちに対し、ルールを破ったり、嫌がることをしてはどこまで許されるかを見るといったお試し行動を繰り返し、生活や人間関係が少し安定してくると、いつこの生活や人間関係が無くなり壊れるのかが不安になって、わざと自分の方から生活を壊す、関係性を絶つ、他人の悪口を言って他人を下げることでなんとか自分の存在を保つ等、一見すると対人関係のトラブルをわざと引き起こすような、不器用で理解しがたい言動をとることがあります。

みなさまの近くに、何か理解しがたい不合理な言動をする人がいたら、年齢・性別にかかわらず、どうかその言動だけにとらわれることなく、その背景にある気持ちや考えを理解したいという思いをもって、温かいまなざしで粘り強く接していただけたらと思うのです。そうすれば、きっと、過酷な環境を生きてきた子どもたちだけでなく、私たちにとっても、もっと生きやすい社会になっていくのではないかと思うのです。